

## 全員協議会次第

令和 7 年 1 2 月 1 5 日  
全員協議会室 17:00～

1. 開 会 (17:00)

小林事務局長

2. 挨拶

細谷議長

3. 協議事項

- 1) 議案第61号 三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例について

4. その他

5. 閉 会 (17:45)

桃園副議長

令和7年12月15日(月)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議 員 久 保 健 二  
議 員 光 下 重 之  
議 員 細 田 三 恵  
議 員 牛 丸 藍 子  
議 員 増 田 磨 美  
議 員 長 野 真寿美  
議 員 内 藤 美佐子  
議 長 細 谷 光 弘

議 員 吉 村 美津子  
議 員 池 上 義 典  
議 員 小 松 伸 介  
議 員 菊 地 浩 二  
議 員 本 名 洋  
議 員 林 善 美  
副 議 長 桃 園 典 子

欠席議員

な し

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 小 林 豊 明  
事務局書記 山 田 亜矢子

事務局長 小 林 忠 之

---

◎開会の宣告

- 事務局長（小林豊明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午後 5時00分)
- 

◎開会の挨拶

- 事務局長（小林豊明君） 開会に当たりまして、細谷議長よりご挨拶をお願いいたします。  
○議長（細谷光弘君） 挨拶は省略させていただきます。
- 

◎協議事項

- 事務局長（小林豊明君） それでは、協議事項に移りたいと思います。  
進行につきましては、細谷議長、よろしくお願いいたします。
- 議長（細谷光弘君） 先ほど本名議員から休憩ということで、お話がありましたが、その理由について何かございましたら、よろしくお願いいたします。  
本名議員。
- 議員（本名 洋君） 本名です。  
休憩をかける前に、私のほうで質疑もさせていただきましたけれども、まずその前に、大変遅くまでの審議の中で、またこうやって集まっていただきまして、ありがとうございます。  
やはり審議で明らかになったのは、議員に対する説明不足、それから長時間の審議になったと。それだけ私たち議員ですから、当然住民の声を代弁しているわけです。やはり住民の中には反対の声が、学校統廃合の反対の声が、やはり今も大きいという部分もあり、そして議員の中にも、採決になると賛成か、反対か、どちらかの立場を取らなくてはならないので、どちらにしようかと考えている方もいらっしゃるようにお見受けしました。  
そういう中においてというか、そもそも答申の中に書かれている住民の合意、理解、それが図られていないという、そういう現実もあるというふうに思います。  
そういうことから、今ここで採決を下すのは、というか、採決を下す前に議案が提案されたのは時期尚早だというふうに感じました。  
なので、ここで賛否を問うよりも、教育委員会、執行部にしても、もう一度、しっかり立て直していただきたいと。私たち議員も、次ははっきり賛否を決められるように議論したいというところで、継続審査ということを求めたという、そういう今回の休憩で、そのために協議したいということで、今日お集まりいただきました。  
以上です。
- 議長（細谷光弘君） ありがとうございます。  
それでは、この件につきましてご質問はございますでしょうか。  
内藤議員。
- 議員（内藤美佐子君） 内藤です。本名議員には説明ありがとうございます。

今すぐく時間をかけて質疑が行われてきたわけなのですけれども、統廃合の重要性というのは、私も理解はしております。これは進めていかなければならない、人口減少、この時代の中で、子供たちの教育の向上を目指すのであれば大事なことだと思っています。

ただ、今日の質疑の中で、やはり議会への説明、それから住民の方で、今回上富小学校の保護者さんが午前中はお一人いらっしゃっておいりましたけれども、今はいらっしゃっていない状況の中で、果たしてどの方が反対しているのかというのが署名しか分からないのです。反対される理由なんかも、やはりもう少しよく私たちも協議しなくてはいけないかなというふうには思います。

もちろん、ここで採決をすれば、きっと否決になるのかなという気もしています、私も。その否決をされた中で、では町長がどんなふうにごこの後、令和10年、町長ではないですね、教育長がどんなふうにご考えるか。令和10年の統廃合を進めていくのであれば、やはり早急に、この議案を審議し、そしてお認めいただきたいという気持ちはいっぱい、いっぱいなのだろうなというふうにご思うのですけれども、今まで、この質疑の中で、いろいろ協議がされた部分について、議会ももうちょっと真剣にご考えるべきかなというふうにご思っております。

反対ありきではありません。やはりしっかりと住民の方に説明をするということが重要なのかなというふうにご思っておりますので、本名議員は、この議案を今採決するというごことではなくて、継続審査にしたらということでした。ということは、どこかの委員会に付託するか、特別委員会を設置するのということごが、これからの全員協議会での議論になるのかなというふうにご思っておりますので、その辺については、また議長に進めていただければと思います。

私としては、厚生文教常任会が、その所管ではありますので、厚生文教常任委員会でも、それはいいかなと思っておりますが、そうなりますと、総務常任委員会の方々が誰も参加できないというふうにもなりますので、そこはちょっと皆さんの意見を聞いてから判断していただければというふうにも思っております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかに質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） 今のお話だと、特別委員会をつくって継続審査という話になってしまっていますけれども、1つは、そういったお話ですが、もう一つは、このまま、そのまま続けてやるというご方法もござりますので、まず本名議員に質問がある方は聞いていただきたいのですが。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ちょっとお伺いしたいのが、なかなか審議が、意見、説明ですかね、がされていないというようなお話がございましたけれども、どういった条件が整えば、このテーブルに上がるというふうにごお考えでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それは教育委員会なり、町長なりが考えることではありますけれども、やはり少なくとも議会への説明が不十分であったという、その部分と、それと答申の部分でも触れられている住民の合意という部分が、それは100人が100人全部、統廃合賛成ですよという話に持っていくのは、それは無理な話だとは思いますがけれど

も、ただ今の段階では、議会への説明も足りない、住民への説明、これも十分でない。話は、話とはいうか、説明は、回数はこなしただかもしれませんが、決して多くの人たちに説明できたとは思えないし、大事な住民合意という部分がなされていないということで、今の段階では、どこまで条件がそろえばというのは、それは難しい話ではあり得ますけれども、少なくとも今の段階では全く足りていない状況だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

十分というのが、線引きがすごく難しいと思うのです。本名議員さんが思っている十分と執行部が考えている十分というのは多分違うと思うのです。

そこで、本名議員さんが思う十分というレベルまで執行側が持っていけないということになってくると、またそこはそこで、ちょっと違うのかなと思うのですけれども、十分というところが分からないと、執行部としても議案の出しようがないと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それは人それぞれ判断が違うと思います。それは、ですから議員がここで賛否を下す部分だというふうに思います。ですから、どこが十分に説明されたかというのは、個々の受け止めだというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

十分というところが、なかなかそれぞれ執行部と議員もそうですし、各議員でも違いますし、そういったところで、なかなか統一していくというのは難しいのかなと個人的には感じているのですけれども、あと説明というお話がございました。議員に対する説明ということで、この件について先ほど内藤議員から厚生文教常任会への付託みたいなお話もございましたけれども、ただこの4月から新体制になって厚生文教常任委員会がスタートしていると思いますけれども、その中で本名議員もいらっしゃいますし、吉村議員もいらっしゃいましたけれども、この上富小学校の再編、学校再編について協議をしようというお話は一言も出なかったと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それは議論の、いろいろ町の課題がありまして、その中で、こういうことを議論したらという提案は行いましたけれども、確かに学校統廃合については、議論は、提案しませんでした。それは、その段階では教育委員会が進めている話で、こちらとしては、その成り行きを、答申が出て、それから計画が策定ということで、私個人としては、それを見守っていたかなという、そういう状況でした。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

3月5日の全員協議会で、この答申について議員に説明があったのです。その後4月から厚生文教常任委

員会がスタートしておりますので、この件について見守るというお話がありましたけれども、しっかりその委員会として協議をする時間は十分にあったのではないかなと思うのです。そこであったにもかかわらず、今からまた議会として協議が必要というの、ちょっと違うのではないかなって個人的には感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

議員として、いろいろ議論の方法はあろうかと思えます。委員会の中でという、もちろんそういう選択肢もありますし、私は一般質問のほうで毎回のように質問してきたという、そういう方法を選んできました。

○議長（細谷光弘君） 林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

先ほど本名議員が賛否を決められるように改めて協議をしたいということだったのですけれども、その協議をする中で、今思っている賛否が皆さんあると思うのですけれども、そこから協議をして変わっていく可能性があるというふうにお思いでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今日の審議を聞いていても、条件が整えば、条件が整えばというのは、例えば町民との合意とか、議員への説明とか、それが十分に果たせれば、今は反対かどうか分からないですが、私が見た限りでは反対だけでも、賛成に回るかなという方はいらっしゃいました。

○議長（細谷光弘君） 林議員。

○議員（林 善美君） それであれば、先ほど本名議員がおっしゃった議員への説明不足や長時間の審議になっている、どちらにするか迷っている方がいる、合意形成が図られていない、ここで賛否を問うよりも、もう一度立て直しておきたいということは、これは反対の理由として挙げられて、これをしっかりやってくださいというふうに執行部に伝えられる方が、またここで議員全員で協議をするよりも効果があるような、私が賛成、反対というのは別にして、しっかり伝えてやっていただくというほうが、この中で議論するよりも効果があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

仮に議会のほうでまとまって、そういう意見を出したとしても、この間の経緯を見れば、執行部にはあまりこたえないかなというふうに、そういうふうに感じます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにご質問ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 先ほど本名議員にお尋ねするのを忘れてしまいましたけれども、今の時点では、本名議員自身も否決という形なのだろうなというふうに思います。否決であれば、このまま採決してもらったほうが、否決にはなるのではないかなと思うのですね、人数的にも。

でも、それを進めないで、もう少し議論しましょう、議会でのいうのは、それって本名議員の真の気持ち

というのは、どこにあるのですか。なぜそれを進めるのか。

だって、自分としては、否決するつもりでいらっしゃるのだらうと思うので、そのまま進めていただければ、この議案は否決になるのではないかなって、それはどれだけの賛成者、反対者がいるか分からないのですけれども、これがもしかしたら採決されると困るからということで、提案されているのかどうか。でも、今までの議論を聞いていると、私は否決のほうが濃厚だなというふうには思っているのですけれども、なぜ採決を進めないのか、お答えください。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

内藤議員おっしゃったように私の気持ちとしては否決です。ただし、今回、先ほども申しましたように賛成、反対以前の問題だというふうに思っております。何度も繰り返しておりますけれども、説明不足と一言で言えば、そういうことです。

これも先ほども申したように、迷っていらっしゃる議員もいるようにお見受けしたので、ですから今回このように提案させていただきました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今日傍聴されていらっしゃる方は、ちょっと学校とは、あまり関係ない方々なのかなというふうに思うのですけれども、もしかしたらネットで見えていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれません。これから例えば議論をするにしても、どこまで住民の方の意見を聞くか。町が行ってきた保護者への意見聴取、これをもう少し丁寧にしていただくというところで意見聴取というふうに言われているのか。それとも、誰でも、そこに、上富に住んでいる人には全員から意見をもらうのだということなのか。ここはこれからの子供たちのために、今後入学してくる子供たちの親御さんの考えが一番大事なのかなというふうにも思っているところなのですが、その辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

もちろん、入学してくる子供たちの親御さんの気持ちは大事であります。しかし、上富小学校というのは地域の中で歩んできた学校、いろいろな地域の人たちが、卒業生であっても、保護者であっても、学校に来て、共に歩んできた学校なので、もちろん全ての人たちに気持ちを聞ければいいのですけれども、なかなかそれも難しいというふうに思います。

ですから、地域の、ただ現状では説明が不足であり、いろいろな要望の声も私も住民から聞いております。ですから、今後まだ協議が必要だというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかに質問ございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 質問というか、意見なのですけれども、先ほどの質疑にもありまして、町長は、どこの責任になるかといったら、町と議会と述べていましたよね。それだけ議会の採決というのは重要なも

のなのです。

だけれども、その要望書にもありましたように議会と、それから教育委員会は、もっと存続の議論をしてほしいというふうな要望がありましたよね。それは私、もっともなことだと思うのです。やはり今まで廃校ありきのほうで、検討委員会のほうからずっと来ていますので、そうではなくて、やはり存続はどうしたらできるのか。そういった議論を尽くした、その上での結果があると思うのですけれども、それがなかったわけです。

ですから、議会としては、やはりその存続をしていくということが、どうしたらできるのか。そういったことは十分考える必要があると思いますので、やはりそれには今は拙速過ぎるので、内藤議員も別に反対ではないというふうに言っていますので、別に反対ではないわけですから、今すぐ決めることもないわけで、十分これは審議していかなければいけないと思います。

それから、子供の意見は全く聞いていませんので、子供たちがどう思っているか。それがやはりすごく大事だと思うのです。皆さんもおっしゃるように子どもの権利に関する条例をつくったわけですから、ですからそれについて、やはり子供たちがどう思っているのかというのは十分聞く必要があると思うのです。まだそういうこともされていませんので、やはりこれは延長すべきことだと思います。

○議長（細谷光弘君） 本名議員さんへの質問はないのですね、自分のご意見ということで。

○議員（吉村美津子君） はい。

○議長（細谷光弘君） ほかに。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

私は、願いは1つで、今の執行部側が、これまでやってきた住民にも聴取してきたというのが十分だと言っている気持ちが何かすっきりしてなくて、それをこれから始まる、この統廃合がスタートするときに、姿勢として、もっと住民に寄り添う姿勢を持っていくよとか、こうやるよ、それが何だというのがアンケートで、今の半分よりもっと上回ればいいのかということも、その判断は今すぐには出ないですけども、その姿勢が、分かっただけいけないかなということが一番の願いです。

なので、そのために、この議案を採決したほうがいいのか、それとも継続したほうがいいのかというところは、ちょっと判断を今決めかるところなのですけれども、逆にどうすればいいのかというお知恵をいろいろ出したほうがいいのかとは思っています。

○議長（細谷光弘君） 特に本名議員さんに質問はないですか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） ないなら、これにつきまして継続審査ということで、どちらかの委員会に付託すべきなのか。または、このまま上に戻って採決を続けたほうがいいのかということにつきまして、どうしますか。

林議員。

○議員（林 善美君） 本名議員は、今、反対ということで、先ほどおっしゃられたと思うのですけれども、継続審査にすることで、全てが整って賛成に回れるというふうなことがあるのであれば、時間をかけてでもしっかり継続審査をして、皆さん合意して賛成したほうがいいのかと個人的には思いました。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

特に上富2区は本当に身近なところに学校がある、やはり交流の場所でもあるし、やはりこういう声も聞いていく必要があると思うのです、議員は。やはりそういったことを聞いていく必要があると思いますし、それから委員会に委ねるのではなくて、この問題は私は全議員で考えていく問題だと思しますので、継続する場合には、そういう委員会に委ねるのではなく全議員で考えていく必要があると思います。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） どちらにするにしても、しっかり協議というのが必要なのかなと思ったのですが、私は、まず教育基本法のことを考えると、規則の第41条だったかな。小学校の学級数が12から18にすると、これは規則で決まっていることですね。ただし書きがあります。ただし、その地域で、この学校をなくしてはいけないというところがあれば、それはしっかり考えなさいというような、ちょっと条文までは覚えていないのですが、第41条だったと思います。それに合わせて、いろいろところで、今だんだんと統廃合は進められて、子供の人数も数が減ってきて、そして限られた予算を各学校にどれだけ使えるかということも考えながら、これが統廃合が進んできているというふうにも思っています。ということは、これは法律に従って進められているというところは、しっかり考えなくてはいけないなというふうにも思っています。

ただ、その法律に従うにしても、やはり統廃合を進めていくには、やはり地域の方というより、私は、やはりこれから10年後、20年後がどうなるかということも関係してくるので、やはりその地域の令和9年、10年以降に子供を入学させなくてはいけない親御さんには、これはもし集まってこられないのだったら、丁寧にお話を進めていく、そしてまだ決まっていなくて言っていましたけれども、例えばスクールバスの問題、あと安全性の問題、そういうことも決まってから話し合うのではなくて、ある程度の、今、準備されている意見をきちっと皆さんに説明していかないと、賛成、反対も、皆さんも何も言えないのかなというふうに思っておりますので、そこがだからできるかどうか。もちろん、議会への説明ももちろんしっかりしていただきたいですけども、私たちも感情で動くものではなくて、法律、そして行く末、三芳町の将来の教育環境、ここを考えながら判断していかなくてはいけないと思っておりますので、それが担保できるのであれば、話し合うということはやぶさかではございません。

以上です。

○議長（細谷光弘君） そのほかご意見ございますか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

何よりも答弁の中で議会に対する説明が不足していたということを認めておりますので、その点をやはり大事に考えなくてはいけないかなというのが1つと、それからもう一つは、地域の合意形成という問題があると。最終的な議員の賛否は、そこまで突き詰められるかどうかまでは、私は言えませんが、少なくとも、今、内藤議員さんが言われたように地域の合意が進む、それは賛成、反対に分かれていても、ある意味という点で合意が進む、そして議員もある程度情報を提供されて、合意形成ができたというふうなのを目指すということで、それをやるのであれば、やはり一定の時間が要るのではないのかということで、提案のあった特別委員会とか、議会の審議機関ですか、それを設けるとするのがいいのかなというふうに思うので

すが、どうでしょうか。

○議長（細谷光弘君） ほかにご意見ございますか。

長野委員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

私も教育委員会は、もう少し時間をかけて、住民の方に、反対の人もいるかと思うのですが、今以上に賛成というか、分かりましたという方を増やしていくことが、説明していくことは、とても大切なことだと思います。

ましてや、町長にしても、教育委員会にしても、自分たちはこれだけ説明してきたのだということは数字で表していますが、それに関して住民の方が、きちんと説明されていないという意見があるということは事実であり、それを深く受け止めてもらい、そういったこともきちんと検討していかなければいけないことで、これから小学校に入学される令和9年、10年、11年度の方々にも、きちんとそういった不安事を払拭するようなことをきちんと説明していかなければいけないと思いますので、やはり委員会に、どこの委員会になるか分かりませんが、付託をして、きちんと、もっと議会で話し合っていくことが大切なことだと思うのですが、私の意見は、そういった意見です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今回の質疑の中に二転三転する答弁もちょっと見られたわけなのですけれども、やはり議決後にとんでもない瑕疵が見つかったら困るので、執行部が揺らいでいる状態で議決するというところに、すごく不安があります。

私たちが議決するからには、間違った判断をしてしまうということはあるとは思わないので、委員会付託というのが、今回はいいのではないかと思います。町としても方向性をしっかり示してほしいものもあれば、丁寧に意見聴取してほしいものもありますので、その辺を委員会とかで丁寧に進めていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

池上議員。

○議員（池上義典君） 池上です。

確かに皆さん言うように、この説明会ですね、私が思うには、この議案を上程する前に、しっかりと住民の不安を解消できるような説明がなかったのではないかなと思うのです。不安が一番大きいと思うのです。例えばスクールバスの件もそうですし、学校で通学安全面等いろいろあると思うのですが、そういった上程する前に最低限必要なのは、欲しかったなどは思っているところではございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、最初のところで、何で統廃合しなければいけないのかというところを多分すっ飛ばしたのだろうと

思います。なので、住民は、その時点で統廃合ありきの話しかないから、後をついていかなかったのかなというところがあるのと、そういう説明が不足している、合意形成が不足しているというところがあるので、そこら辺がそうだなと思います。

あと、個人的には、今いろいろ言われていますけれども、本当は今回結論を出して、ゼロに戻して、ゼロから、もう一回やり直してほしいなというところが執行部に対してあるので、そこら辺はそう思うのと、もう一つ、委員会付託というのがあるのですけれども、この案件は100%厚生在所管なのです。それをあえて特別委員会をつくるというのが、理由が見当たらない。全員でやるのであれば、それだけ全員でやるの、ほかのはってなるので、もともと15人しかいないので、では最初から全議員が入った委員会でやれば、常任委員会をつくれればいいでしょってなってしまうので、2つの常任委員会があって、所管を決めているのであれば、その中でやるべき話であるので、特別委員会という選択肢はないのかなと思います。

あと、わざわざ特別委員会をつくる必要もないと思うので、ただ常任委員会に、厚生に付託するという、そのやり方としてどうか。その間、では執行部としては、議会の判断が出るまでは、ちょっと動かせんよなんていう言い方をされると、それはどうよってなるわけではないですか。

基本的には1月、2月で準備委員会をつくって説明する、だったら準備委員会先につくって、まとめてから上程しろよというところがあると思うのですけれども、それができていないから、住民にしても決まって、議会で議決したことを説明されたところで、何も変わらないでしょってなると、それだったら1月、2月の説明会は、まだ決まっていない段階で、こういう形で考えていますよ。どうでしょうか。皆さんからご意見ありませんかのほうが、僕は丁寧なやり方だろうなというふうに思います。なので、僕は反対したほうがいいかなと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） いや、もう反対で。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 私もずっと黙っていたのですけれども、菊地議員と全く同じで、やはり今回は町長の答弁の中で、町長の口から、やはりゼロベースというお話もありましたし、町長がそういう考えを持っているのであれば、やはりここはきちんと議会としての採決というか、きちんとした結論を1回出して、説明をきちんとして、ある程度の合意を得た上で、もう一度上程し直していただくという形を取るのが一番ベストなのかなというふうに思います。

もちろん、継続審査というのも1つの手だとは思いますが、ただ先ほど林議員のほうからお話がありましたように、小松議員のほうからもありましたように線引きとか、そういうのを考えると、やはりこれは継続審査にしたところで、落としどころ、どこにするのという、いつまでもこれは引っ張るわけにもいかないと思いますし、やはり状況をよく議会のほうで、一人一人見た上で、ある程度の説明がついて、ある程度の理解を得られているなというところで判断させていただくのが一番いいのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

今のご意見でよろしいかなと思います。しっかりと議決をしていただいていた方がいいかなと思います。委員会への付託というお話もありましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、厚生文教常任委員会、4月から始まって、この議題については、一言も触れておりませんので、それを今さらになって、これを付託されても困るという思いが私の中にはあります。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

私も今日のいろいろ質疑等を聞いておまして、教育委員長のほうが、これは……

〔「教育長」と呼ぶ者あり〕

○議員（増田磨美君） 教育長、ごめんなさい。教育長が認めていたわけですよ。ですので、このまま通すわけにはいかないなというふうに考えておまして、だとしたら継続審査ということも、みんなでもう一回話し合おうということもあると思いますけれども、1度結論出してもいいのかなというふうに考えました。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園副議長。

○副議長（桃園典子君） 桃園です。

大変にこの議論の中で、ちょっと視点が違うことを申し上げて申し訳ありません。1点だけ。今日多くの皆さんからの意見が、この質疑があったわけですが、執行側がちょっと困るかなって感じた点が1点あったのは、説明し過ぎると、決まっていなくて議会議長が言う、これは言うてはいけないと思って言わないと、説明していないではないかと言う、この辺の線引きが、例えば明らかに広報みよしでフライングのようにして、ありきのように映る記事が載ったのは、あれはもう大変に遺憾なわけなのですけれども、そういうことではなくて、日常の中での説明責任が、どこまでが許されるのか、求められるのかというのが、とても今日執行側の戸惑いも見ながら感じたところなので、ちょっとその部分だけは、ここで協議してもしようがないかなとも思うのですけれども、その辺の意見を交わしたほうがいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（桃園典子君） では、ご意見をお願いできればと思いました。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。副議長から指名をいただきましたので。

まず、町がちゃんと方針を定めるべきなのです。その場しのぎの答弁をしてくると、誰かの質問では、こう答える、ほかの議員だと、こう答えるってなってしまうので、そこら辺をちゃんとしてから、方針を決めて、それに対して、こういうふうに今方針で決めているのでということでやればいいのであって、今、全然出していないものを、スクールバスが幾らかかりますよとか、何なのというのは、ここで言う話なのか。今ここで最初に言うことか。国会でも、そういうのがあったかもしれない。ただ、そういうのではなくて、ほかの例えば藤久保地域拠点だって、今度の道の駅だって、決まっていなくて、どんどんばんばん進めてくるではないですか。だから、やればできるのです。

ただ、それをまだ決まっていなから、決まっていなから、決まっていなからといって先送りしてきて、具体的なこと何にも言わなかつたのに、今ここになって、こう言っているのは違うでしょうというところなので、ちゃんとした方針をつくって、それに基づいてみんなで動けば、どこがフライングとか、そういう話ではなくなるはずです。と思ひます。

○議長（細谷光弘君） ほかにござひますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 採決をしたほうがいいという意見も随分ありますので、そこは皆さんの意見が統一されれば、それでいいのかなと思ひます。

ただ、否決された場合に、やはり大事な町の根幹に関わることなので、きっと次の議会等で、また出してくるのかな、上程されるのかなというふうには思ひうのですけれども、やはりその間に、その上程をするまでに、こんなことが必要だよというのを、きちっと反対討論なりで、きちっとお話をされて、執行側にも分かるように説明してあげないと、ただ否決されたで終わってしまうのではないか。

そしたら、また同じような、3月議会でも同じような、こんな議論が続いて、いつまでたっても三芳町は、学校教育法には沿ったものが何もできないというふうになってしまひますので、もし反対される方は、しっかりとなぜ反対なのかという、何が足りないから反対なのかというのを、きちっと意思表示されたほうがいいかなというふうに思ひます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） ほかにござひますか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） それでは、何がしかの委員会、または厚生文教常任委員会に付託するか。このまま話合ひを終わりにしまひして、上のほうに戻りまひして、引き続き採決をするということで、どちらかに皆さん賛成、反対をしていただきたひのですが、それでは、これにつまひして本名議員さんが最初提案したように継続審査で委員会付託したほうがいいと思ひう方は挙手をお願いします。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私は継続審査にということで提案させていただきましたけれども、それを議論するために、ここに集まっていたいただひたわけです……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） 提案したのです。提案って、口頭でね。全員協議会は基本的に採決する場ではないかなというふうに思ひます。提案した本人が言うのも何なのですけれども、皆さんのご意見を伺って……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） いや、ですから全員というか、大方の人たちの合意がないのに……

○議長（細谷光弘君） 動議を出そうと思ひていらっしやったという話で、その動議が成立するかどうかというのを確認するために、この会を開いたということによろしいのですか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） だから、全員協議会ですから、採決という場にはふさわしくはないかと思うのですが、そういう決め方がいいという議長のご判断でしたら、それでいいかというふうに思います。

○議長（細谷光弘君） 採決の場ではないと言われれば、別に採決をしないということもありますけれども、これだけ時間を取ってやられたので、動議を出すのだったら出していただいて、それに対して皆さんが、何ていうのですか、動議……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） いいですか。大丈夫ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） それでは、このまま上に行って、引き続き審議ということで、皆さん……

〔「横です」と呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） 上ではないです。すみません。

このまま議場に戻りまして、再開させていただいて、引き続き審議させていただくということで、大方の方が同意していただいているということで、よろしいですか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） では、そういうふうに決めさせていただきたいと思いますので、あとその他何かございますか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） 特になければ、これにて全員協議会を締めさせていただきたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（小林豊明君） お疲れさまでございました。

閉会につきまして、桃園副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（桃園典子君） 大変にご協議いただき、ありがとうございました。

議場での、この後の時間帯は追ってになりますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（桃園典子君） この後、再開時間が6時の予定ということで、皆さんご用意のほどよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

（午後 5時45分）